

クレーン運転業務特別教育

事業者は、労働安全衛生法第59条第3項及びクレーン等安全規則第21条第1項により、つり上げ荷重5トン未満のクレーン（移動式クレーンを除く。）の運転の業務に労働者を就かせるときは、特別教育を行わなければならないことが義務付けられております。

当協会では、事業者に代わってクレーン運転業務特別教育を下記により開催いたしますので、多数受講されますようご案内申し上げます。

《クレーンの種類》

(移動式クレーン、デリックを除く)天井クレーン、ジブクレーン、橋形クレーン、アンローダ、ケーブルクレーン、テルハ、スタッカークレーンなど

- 日時 令和5年9月12日(火)～13日(水)
学科 12日 8:45～16:00 (受付 8:30 リエーション 8:45)
13日 9:00～12:10 (集合 8:45)
実技 13日 12:50～17:00
※集合時間は厳守してください。遅刻、早退、欠課の場合は受講修了と認められませんので、ご注意ください。
- 会場 学科 気仙教育会館(大船渡市盛町字東町14-2) ◎駐車場あり*玄関前には駐車しないでください。
実技 東北汽船港運(株)新田倉庫(大船渡市大船渡町字新田64-4)
- 受講料 【会員】 12,155円(消費税10%込)(受講料10,450円 テキスト代1,705円)
【非会員】 13,805円(消費税10%込)(受講料12,100円 テキスト代1,705円)
- 定員 30名 ※申込者数が少ないときは開催を中止することがあります。
- 申込締切日 8月29日(火)ただし定員になり次第締め切らせていただきます。
締切日までに受講料のお支払いがない場合は、申込みが取り消しされることがありますので、ご注意ください。
- キャンセルの取扱 9月5日(火)以降の申込取消及び欠席については、受講料のお返しはできません。
- 申込方法 裏面の「受講申込書」に受講料・テキスト代を添えて下記までお申込みください。(FAX可)
※銀行振込の場合は申込締切日までに下記口座へお振込みください。

(公財)岩手労働基準協会 大船渡支部 電話 0192-47-3882 FAX 0192-47-3887

〒022-0003 大船渡市盛町字中道下2-25 大船渡商工会議所 別棟2階

岩手銀行 大船渡支店(普) 0318834 ※お振込手数料はご負担願います。

8. カリキュラム

1日目(学科)	2日目(午前・学科/午後・実技)
8:45～9:00 リエーション	9:00～11:05 運転のために必要な力学に関する知識(2H)
9:00～12:05 クレーンに関する知識(3H)	11:10～12:10 関係法令(1H)
12:50～16:00 原動機及び電気に関する知識(3H)	12:50～17:00 【実技】
	クレーンの運転(3H)
	クレーンの運転のための合図(1H)
(休憩 10:30～10:35、昼食 12:05～12:50、 休憩 13:50～13:55、14:55～15:00)	(休憩 10:00～10:05、11:05～11:10 昼食 12:10～12:50、 休憩 14:50～15:00)

9. その他

- 受講票は講習日1週間前に郵送いたします。3日前までに届かないときは当支部へご連絡ください。
- 所定の時間を受講した方には「修了証」を、事業主には「受講修了者証明書」を交付いたします。
- 筆記用具、昼食をご準備ください。
- 実技には笛をご準備いただき、ヘルメット(貸出有)、保護手袋、安全靴等服装を整えてください。
- 当協会では、受講者を対象とした「賠償責任保険」に加入しています。

クレーン運転業務特別教育 受講申込書

講習日 令和5年9月12日（火）～13日（水）

ふりがな			生 年 月 日	昭 和 年 月 日 平 成
氏 名				
	併記を希望する場合の旧姓又は通称			
現 住 所	(番地まで詳しくご記入ください) TEL () () () 〒 —			

(※個人受講者は、記入の必要はありません。)

勤 務 先	所 在 地	〒 — TEL () () () FAX () () ()			
	事業所名 代表者名			担当者名 内 線 ()	
※該当箇所には○印をお付けください。		(公財)岩手労働基準協会会員の有無	会 員	非会員	受講料振込予定日 月 日
		受 講 票 送 付 希 望 先	勤務先	自 宅	

令和 年 月 日

受講者名(本人自署) _____

公益財団法人 岩手労働基準協会長 殿

〈記入に際しての注意事項〉

- 1)「氏名(ふりがな)」、「生年月日」、「現住所」欄には、誤りのないようはつきり、丁寧に記入ください。**(鉛筆書き不可)**
- 2) 忘れずに**担当者名**をご記入ください。
- 3)「氏名」の欄は、旧姓を使用した氏名又は通称の併記を希望する場合には、併記を希望する氏名又は通称を記入してください。**(旧姓を使用した氏名の場合:**戸籍謄本のほか、旧姓を併記した住民票、自動車運転免許証等の証明書を添付(写し)すること。**通称の場合:**住民票又はそれに類する証明書を添付(写し)すること。)
いずれも受講当日正本を提示してください。

※申込書に記入された個人情報に係る事項は本講習の事務処理に関すること以外には使用いたしません。